

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質問事項	質問の要旨	質問の相手
宇美町が取り組むDXとは	<p>「宇美町自治体DX取組方針」の具体的な取組を推進するため、「宇美町自治体DX推進計画」が策定された。町民が便利になったと実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化とあるが、取組について問う。</p> <p>① 運用期間は、令和3年度から令和7年度までとあるが、当町のデジタル化の現状は</p> <p>② DXを推進するための組織体制及びデジタル人材の確保と育成は</p> <p>③ DXを推進するための財源は</p> <p>④ 「宇美町自治体DX推進計画」の取組事項に、行政手続きのオンライン化・窓口における行政手続きのデジタル化とあるが、書かない窓口、行かない窓口の推進は</p> <p>⑤ 「宇美町自治体DX取組方針」にある誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化とは。また当町が目指すDXとは</p>	町長